

宮 島 修

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

一 職員の横領を始めとした不祥事の防止策および綱紀肅正に向けた取り組みと花川区長の責任を問う。

## 【要旨】

・ 今回発覚した不祥事（生活保護費横領）について、有識者を入れた厳正公平な機関を早急に設置し、真相解明するとともに、横領が起こった背景や仕組みを徹底的に調べ、二度と起こらない組織構築を行い、職員の綱紀肅正について具体的な取組みを行う必要があると考えるが如何か。

・ 生活保護制度への信頼回復に向けて、今回の不祥事の真相を速やかに議会及び区民に対して明らかにする必要があると考えるが如何か。

・ 不祥事にかかる幹部職員の責任を明確にして厳正なる処分を行うこと。とくに区長は任命権者として、北区の最高責任者としてどのように責任をとられるのか。

宮 島 修

公 明

代 表

—

—

はじめに、職員の横領を始めとした不祥事の防止策および綱紀粛正に向けた

取り組みなどについてのご質問にお答えします。

このたび、区職員が生活保護費を

区から不正に支出させ、横領するという、

あつてはならない事件が発覚したことについて、

事件を起こした職員の任命権者であり、

区の最高責任者である区長として、

責任を重く受け止めており、

区民の皆さまに対し、深くお詫び申し上げます。

誠に申し訳ありませんでした。

生活保護費の横領事件の全容解明については、

引き続き、徹底した内部調査を行うとともに、

二度とこのような不祥事を起こさないために

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

区の幹部職員と、外部の有識者からなる再発防止検討委員会を設置いたします。

検討委員会において、横領が起こった背景など、徹底的に解明し、事務処理方法はもちろん、組織管理や人事管理の面からも、再発防止策を検討し、速やかに実行に移してまいります。

あわせて、公務員倫理を、より一層、徹底するための職員研修など

綱紀粛正に向けた具体的な取組みを実施し、区民への信頼回復に努めてまいります。

また、今回の不祥事にかかる当該職員及び幹部職員に対し、その責任を明確にして、厳正なる処分を行うとともに、北区の最高責任者である区長として、

(後頁へ続く)

宮 島 修	公 明	代 表	—
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

事件の責任を重く受け止め、  
本定例会の会期中に、  
私自身の給料を減額する特例条例について、  
ご提案したい、と考えております。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(一) 保育所地域偏在と三歳児入園不承諾について

ア 子育てするなら北区が一番の実現に向けた

区長の取組み方針について

【要旨】

北区は、ここ数年、子育て支援などに積極的に取り組むことにより、子育てファミリー層の定住化などにより、人口も増加し、三十五万人を超えた。

区長は、北区で子育てして良かった、北区に住み続けたいと思っただけの区民を着実に増やし、定住化につなげるためどのような政策に力を入れるのか。方針を問う。

宮島 修

公明

代表

—

二(一)ア

次に、子育てするなら北区が一番について  
順次、お答えいたします。

はじめに、「子育てするなら北区が一番」を  
より確かなものとし、定住化につなげるための  
私の方針についてお答えします。

今年五月には、約二十五年ぶりに、  
人口が三十五万人を超えました。

これは、大規模住宅の開発等とあわせ、  
これまでの子育て支援や教育の充実などの取り組みに  
一定の評価をいただいた表れと受け止めています。

引き続き、保育所待機児童解消、  
学童クラブの定員拡大、  
妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援、  
確かな学力の定着と向上など

「教育先進都市・北区」の推進に取り組み

【後頁へ続く】

宮島 修	公明	代表	—
------	----	----	---

【前頁より続く】

子育てファミリー層・若年層が安心して  
住み続けられる北区づくりに力を緩めることなく  
積極的に取り組んでまいります。

そして、区内外に広く浸透している

「子育てするなら北区が一番」、

この言葉に寄せる区民の皆さまの期待に  
これからも全力で応えてまいる所存です。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

- 二 「子育てするなら北区が一番」について
- (一) 保育所地域偏在と三歳児入園不承諾について
- イ、保育所地域偏在について

## 【要旨】

北区全体では、保育需要は満たしつつあるが、滝野川西地域では待機児童が多く、地域偏在がある。

解消する為に足りない地域に保育園を新設する場合、補助率を上げるなど、さらに支援が必要と考えるがいかかか。

また、地域偏在が解消するまで、保育ステーションを作り、受け入れ可能地域までバス送迎を行うなど、一時的に偏在を解消する必要があると考えるが、いかかか。



二(一)イ

次に、保育所の地域偏在についてです。

区では、待機児童の解消に向けて緊急対策を実施し、待機児童数は平成三十年四月一日現在、

四十二名と大きく減少しましたが、

滝野川地区では、依然として、

待機児童が発生している状況です。

現在、滝野川西地区及びその周辺地区においては、

私立認可保育所など、保育施設の募集を行うとともに、

地元自治会に、保育施設として活用できる

土地建物の情報提供を依頼するなど、

速やかな保育施設の誘致に向けて取り組んでいます。

本定例会の文教子ども委員会におきましても、

新たに小規模保育事業所一園、

ゼロ歳児から五歳児まで受け入れる

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

私立認可保育所一園の開設を

報告させていただく予定ですが、

今後、当該地区におきましては、引き続き、

待機児童の解消に向けた取組を進めてまいります。

次に、ご提案いただいた、

保育園を新設する際の補助率の引き上げについてです。

現行の北区の私立保育所等整備費補助制度では、

東京都の補助制度が活用できる場合は、

事業者の負担割合は、

補助基準額の十六分の一となっているところ、

一定の補助を行っている中で、

その有効性などについては、

既存の施設との公平性の確保などの課題も含めて、

今後の研究課題とさせていただきます。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

また、送迎バスの運行については、  
保育ステーションの確保や、バスの運行管理、  
人員配置など多くの課題がございますが、  
待機児童が多い地域での緊急対策の一つとして、  
他の自治体の事例も参考としながら、  
今後の検討課題とさせていただきます。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について」

(一) 保育所地域偏在と三歳児入園不承諾について  
ウ、三歳児入園不承諾について

**【要旨】**

滝野川西地域及びその周辺では、一、二歳児のためのつぼみ園を整備したが、同地区の保育園は、二歳から三歳の段階差が無いため、幼稚園への転出者分しか空きが生まれず、三歳児が入園できない状況であった。受け入れ枠拡大のため、つぼみ園を就学前までの保育園にする、三歳からの認定こども園を作る、廃止になる滝野川北児童館を保育園に転用し、定員枠を拡大するなど、あらゆる手段を駆使して環境整備を行えないか。

二(一)ウ

次に、三歳児の入園不承諾についてです。

現在、三歳児以上の児童の

受け入れ先を確保するため、

滝野川西地区及び周辺地区の

保育施設の募集においては、一部の地域を除いて、

五歳児まで受け入れる私立認可保育所の募集を

行っています。

区では、これまでも補助金を交付し、

私立幼稚園の預かり保育事業の推進を図るなど、

三歳児以降の受け入れ先の確保に

努めてまいりましたが、

今後も、滝野川西地区及び周辺地区における

私立認可保育所の募集にあたっては、

保育事業運営事業者に対して、

低年齢児園からの園児の受け入れ先として、

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

三歳児枠の確保を求めてまいります。

また、閉館予定である滝野川北児童館や、

つぼみ園の活用については、

既存の施設の有効活用を図るための検討を進め、

地域の実情を踏まえた、

保育施設の受け入れ児童数の確保に努めてまいります。

宮 島 修

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(一) 保育園おむつの持ち帰りについて

## 【要旨】

北区の認可保育園においては、園児の使用済みおむつは原則保護者が持ち帰ることとなっている。おむつを持ち帰って子どもの健康状態を確認できるといことが理由になっているが、感染症などの場合は罹患のリスクもある。園児の健康状態の伝達であれば、ノートに状態を記載する、若しくは、写真を見せればよい。保護者からは、おむつの持ち帰りは不衛生であり、帰り道での臭いも気になるという声が寄せられている。保育現場においても、園児ごとに使用済みおむつを管理することは、保育士の負担増を招いている。東京二十三区中、十二区が保育園でおむつの無償処分を行っており、さらに数区でも実施に向け検討を開始した。北区でも、園内処分を実施することはできないか。

宮島 修

公 明

代 表

一

二(二)

次に、保育園おむつ持ち帰りについてです。

ご指摘のとおり、使用済みおむつを

保育園で処分することにつきまして、

保護者の方々から、要望・問い合わせが

多く寄せられております。

区といたしましては、

処分費用の増加、

各保育園における保管場所の確保等の

課題もありますが、

保護者の利便性の向上、並びに

保育園職員の負担軽減につながる面もあるものと

認識しており、

当面、先行で実施している

近隣他自治体の状況をあらためて

調査し、検討してまいりたいと考えております。



宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするならば北区が一番」について

(三) 〇歳児の在宅育児世帯の支援と預かり時間延長について

ア、〇歳児の在宅育児世帯の支援について

**【要旨】**

鳥取県では、保育所を利用しない在宅育児世帯に対して、〇歳児の育児休業給付金未受領世帯に、月額三万円を十カ月、三朝町では独自上乘せし、二歳未満まで支給している。

政府は、来年の十月から幼稚園や認可保育所、認定こども園の利用について、三歳五歳児の全世帯と、〇歳児の住民税非課税世帯の無償化を決めた。

上限額は、三歳五歳児で月三万七千円、住民税非課税世帯の〇歳児で月四万二千円など。

公平性の観点から、働いていない保護者の負担軽減を図るとともに、家庭で育児をする家庭も支援するため、北区も同額程度を在宅育児世帯に支援できないか。

宮島 修

公 明

代 表

—

二(三)ア

次に、ゼロ歳児の在宅育児世帯の支援と

預かり時間延長についてのご質問のうち、

ゼロ歳児の在宅育児世帯の支援についてです。

区では、子ども・子育て支援法に基づき、

北区子ども・子育て支援計画二〇一五(にせんじゅうご)を

策定し、

地域における子ども・子育てを支援するための

取組を総合的に推進しています。

幼児教育の無償化の取組が充実する中、

今後も、国や東京都の動向を注視しつつ、

児童館の子どもセンターへの移行に伴う

乳幼児向けの事業の充実など、

より一層の在宅の子育て家庭への支援に

取り組んでまいります。

宮島 修

公明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(三) ○歳児の在宅育児世帯の支援と預かり時間延長について

イ 保育園における○歳児の預かり時間について

## 【要旨】

○歳児の育児は家庭で行うべきという意見もあるが、現実問題として産休明けから仕事復帰しなければならぬ保護者もいる。北区の保育園では、生後八カ月までは、午前八時三十分～午後四時三十分のため、フルタイムで就労する保護者は申し込むことができず、結果保育指数の低い人が先に入園できてしまい、フルタイムの方等保育指数の高い方が入園しにくい状況になっている。東京二十三区では、十四区が生後五十七日(産明け児)から十一時間の受け入れを行っている。北区でも、そのような形で子育て世帯支援を行うことができないか。

宮島 修

公明

代 表

一

二(三)イ

次に、保育園における

ゼロ歳児の保育時間についてです。

保育時間の延長につきましては、

今後、保護者の就労や待機児童の解消を

一層進めるという観点からは、

検討すべき課題であると認識しております。

しかし、区内の公立・私立保育園における

保育士の確保については、現在大変厳しい状況にあり、

朝夕の時間を担うパート職員の確保については、

特に困難な状況にあります。

区といたしましては、保護者が

働きながら安心して子育てができるよう、

引き続き特別区長会等を通じて、国や東京都に対し、

労働行政にかかる子育て支援制度の充実を

強く求めるとともに

(後頁へ続く)

(答弁案)

**教育長答弁**

子ども未来部保育課・子育て施策担当課

宮 島 修

公 明

代 表

一

(前頁より続く)

今後、子ども・子育て支援計画策定に伴う

アンケート調査等を通じて

保護者のニーズの把握に努めてまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

- 二 「子育てするなら北区が一番」について
- (四) 早期不登校対策について

【要旨】

北区で取り組んでいる不登校対策について伺う。

不登校対応の課題としては教職員の資質の向上が必要であり、特に初期対応においては、担任の力量が大きく作用するため、研修等によりスキルアップを継続的に行う必要があるが、いかがか。

また、長期化させないための初期対応について各学校にスクールカウンセラーを含めた対策チームを設置し取り組みを行うべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

二(四)

次に、早期不登校対策についてお答えします。

北区においては、適応指導教室に

おける不登校児童・生徒の受け入れや

相談を行うとともに、学校において、

家庭と子どもの支援員による

登校を促す支援を行っています。

今年度からは、教育総合相談センターに

不登校担当のスクールカウンセラーを配置し、

親の相談に当たることとしました。

さらには、特定非営利活動法人

東京シューレと協働した

政策提案協働事業をスタートし、

教育関係者による情報交換会や

不登校児童・生徒の親の会の実施、

フリースペースの提供、

【後頁に続く】

(答弁案)

**教育長答弁**

教育振興部教育指導課・教育総合相談センター

宮島 修

公明

代表

—

【前頁から続く】

絵画などのワークショップ等体験講座を行います。

不登校児童・生徒の初期対応の

重要性につきましては、

これまで若手教員育成研修や

中堅教諭等資質向上研修などで

取り上げてきましたが、

今後も引き続き、研修を通して

教員のスキルアップに努めてまいります。

また、各学校での欠席を長期化させないため、

毎週、管理職や教員、養護教諭、

スクールカウンセラーによる、

情報交換や対応策の検討を行っています。

【後頁に続く】



(答 弁 案)

**教育長答弁**

教育振興部教育指導課・教育総合相談センター

宮島 修

公明

代表

—

【前頁から続く】

なお、今年度、

スクールソーシャルワーカーを中心として、

不登校児童・生徒支援のモデル事業を

二つのサブファミリィを活用して行う予定です。

ご提案のありました対策チームの設置については

不登校問題対応連絡協議会や

政策提案協働事業の情報交換会にて

取り上げたいと考えます。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(五) おやじの会の助成を目的とする地域学校協働  
提案事業の創設について

【要旨】

北区においても、多くの小・中学校で自発的におやじの会ができてきているが、すべてのおやじの会の運営や存続がうまくいっているとは必ずしも言えないのが現状である。原因の一つとして、おやじの会の自立した資金がないためことがあげられる。

そこで、各おやじの会から提案事業を募集し、妥当性や内容の審査を行い、それに対して資金を提供する地域学校協働提案事業を創設できないか。

宮島 修

公明

代表

一

## 二(五)

次に、おやじの会の助成を目的とする地域学校協働提案事業の創設についてお答えいたします。

いわゆるおやじの会は、学校や地域において、父親が積極的にボランティア活動を行う場として、学校に定着してきた活動であり、

現在、北区では、小学校十九校、中学校六校、計二十五校で、おやじの会が活動しています。

教育委員会では、おやじの会への支援として、会を立ち上げる際の助言や、各学校のおやじの会が情報交換する場の設定等を行っています。

活動の実態を見ると、

PTAと一体となって活動する会、

PTAから独立して活動する会など、

活動形態や内容、位置づけが会ごとに異なっており、一律に支援していくことが難しい現状があります。

【次頁に続く】

宮島 修

公明

代表

—

【前頁から続く】

おやじの会の活動は、地域の力を学校教育に活かし、家庭との連携も強化できる取組みであり、ご提案の事業も含め、さらなる支援のあり方について検討させていただきます。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二「子育てするなら北区が一番」について

(六) 子どもインフルエンザ予防接種助成について

ア、インフルエンザによる学級閉鎖は

毎年どの程度か

### 【要旨】

インフルエンザは肺炎や脳症などを合併するなど重症化が懸念され、感染力が強く、いったん発症すると急速に地域全体に蔓延する傾向がある。幼保、小、中学校では、毎年のように学級・学年閉鎖があり、学校運営に支障をきたしている。

北区では、毎年どの程度インフルエンザによる学級閉鎖が行われているか伺います。

二(六)ア

次に、子どもインフルエンザ予防接種  
助成についてのご質問のうち、

北区におけるインフルエンザによる幼稚園、  
こども園、小学校、中学校の学級閉鎖の状況について  
お答えします。

インフルエンザの流行の状況により差がありますが、  
平成二十九年度の状況は、幼稚園が二学級、  
こども園が三学級、小学校が六十学級、  
中学校が十三学級で合計七十八学級です。

過去五年間の平均では、平均五十七学級です。

最大が平成二十五年度の八十四学級で、  
最少が平成二十七年度の二十八学級という状況です。

学級閉鎖の日数は、一日から五日の間で、  
二日から三日が八割を占めています。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 「子育てするなら北区が一番」について

(六) 子どもインフルエンザ予防接種助成について

イ インフルエンザによる学級閉鎖の影響

【要旨】

インフルエンザによる学級閉鎖は、

学校運営や学習計画に

どのような影響があると考えるか。

二(六)イ

次に、インフルエンザによる学級閉鎖の

学校運営や学習計画への影響についてお答えします。

各学校では、

年度当初に提出した教育課程に基づき

学校運営や年間授業時数の管理を行っています。

インフルエンザの流行により、

学校行事等の実施が困難になった場合は、

教育課程の変更を行い、

延期や中止する場合がありますが、

授業時数の確保については、

余剰時間を見込んだ教育課程の編成により、

不足が生じないように努めています。

授業内容については、学習活動を工夫したり、

必要に応じて放課後に振り替えを行ったりするなど、

確実に履修しています。

【後頁に続く】



(答弁案)

**教育長答弁**

教育振興部教育指導課

宮島 修

公明

代表

—

【前頁から続く】

インフルエンザの流行等の対応も含め、  
校長を中心としたカリキュラムマネジメントのもと、  
教育課程に基づいて組織的かつ計画的に  
教育活動が実施できるよう努めています。

宮 島 修

公 明

代 表

一

二「子育てするなら北区が一番」について

(六) 子どもインフルエンザ予防接種助成について

ウ 子どもインフルエンザ予防接種助成を早期に行うべき。

(質問の事項及び要旨)

財政負担も大きいですが、子どもたちの健康のため、保護者の負担軽減のため、子どものインフルエンザ予防接種事業を早期に行うべきと考えるが見解を聞く。

宮 島 修

公 明

代 表

—

## 二(六)ウ

次に、子どもに対するインフルエンザの  
予防接種の助成についてです。

季節性のインフルエンザが、

その流行の規模等により

学校現場等への影響を及ぼすこともあります。

インフルエンザ予防接種の助成については、

有効性を確認していくとともに、

他区の実施状況等を検証し、検討してまいります。

宮 島 修

公 明

代 表

一

二「子育てするならば北区が一番」について

(七) ネウボラ事業の拡充について

(質問の事項及び要旨)

産後シヨートステイ事業について、2泊以上を希望する利用者は多く、他区では最長5日まで助成を受けて利用できる区も多くある。

北区でも助成を受けられる日数を延長するとともに、利用料金の自己負担金を引き下げることとはできないか。

宮 島 修

公 明

代 表

—

二(七)

次に、ネウボラ事業の拡充についてです。

産後ショートステイ事業は、出産後の母子に対して、心身のケア及び育児の支援を行い、育児の不安を軽減することを目的に、平成二十九年十月より開始しました。

利用者からのアンケートでは、

「周囲のサポートが難しいなか、

不安が解消され、身体も回復し大変救われた。」など

おおむね良好な意見がある一方、

利用期間が短い等の意見も頂いております。

事業開始から間もないこともあり、

今後の事業内容や利用者負担のあり方については、

他区の事業効果も検証し、検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三「長生きするなら北区が一番」について

(一) 認知症徘徊対策について

ア 徘徊高齢者家族支援サービスの利用状況はどの程度か 北区はこのサービスの有効性についてどのように考えるか

イ 登録ナンバーと問い合わせ先を記入したキーホルダーや靴のソールにGPS端末を仕込む等の商品もあり、携帯率を上げることできるが、北区でも導入できないか

ウ 京都市ではGPS端末等を介護保険の福祉用具として利用できるが、北区でも対象にできないか

徘徊高齢者家族支援サービス・徘徊症状のある高齢者等にGPSを利用した所在探索専用端末を貸与し、介護者からの依頼により現在位置を二十四時間対応で知らせるもの

キーホルダー事業・高齢者の緊急連絡先を登録し、緊急時にキーホルダーの番号から、本人情報や緊急先の照会を警察や消防等から受けるもの

宮島 修

公 明

代 表

—

### 三(一) アイウ

次に、「長生きするなら北区が一番」について、  
順次お答えします。

はじめに、認知症徘徊対策についてです。

GPS（ジープイエス）を利用して所在確認を行う

徘徊高齢者家族支援サービスは

現在二十八人の方にご利用いただいています。

利用人数は少ないですが、

新規申請が毎年十人以上あり、

家族の安心につながっていると考えています。

昨今、GPSを搭載した靴やキーホルダーなど

さまざまな商品が開発されておりますが、

いざというとき携帯していないなどの

課題があると認識しています。

地域での気づきが一番大切なのではないかと

考えており、認知症サポーター養成講座をはじめ、

【後頁へ続く】

宮島 修	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

区民の認知症への理解を深めるとともに、

高齢者への地域の見守りの網の目を細かくする

取り組みを引き続き進め、

認知症にやさしい北区を目指してまいります。

なお、北区では、国が認定する福祉用具の品目のみ

介護保険給付の対象としており、

GPS（ジーピーएस）端末やそれを利用する靴を

介護保険対象の福祉用具とすることについては、

国における検討状況を注視してまいります。



宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三「長生きするなら北区が一番」について

(二)ア 介護保険利用者家族の支援について

家族介護者リフレッシュ事業に ショートステイを無償で提供し、家族が一晩ゆとりリフレッシュできる事業を創設できないか

### 【要旨】

多くの高齢者は介護が必要になっても自宅で暮らしたいと望んでいるが、在宅で介護する家族の負担は大きく区の調査では7割以上が介護の負担感を感じている。

北区では家族介護者リフレッシュ事業を行っているが、観劇や落語鑑賞、情報交換のサロンなど短時間のものである。家族が本当にリフレッシュするためには一晩以上介護から離れたたいという声が多数ある。

宮島 修

公 明

代 表

—

三(二)ア

次に、介護保険利用者家族の支援についてです。

住み慣れた地域で在宅生活を続けるためには、

家族への支援も大切な視点となっています。

介護保険のケアプランを作成する際には、

本人の支援とともに、家族支援についても

考えることが求められており、必要に応じて、

家族介護者のリフレッシュのため

ショートステイ利用をケアプランに入れていきます。

今後とも、ケアマネジャーによる

適切なケアプラン作成を支援するとともに、

引き続き介護者リフレッシュ事業の充実を

図ってまいります。

宮 島 修

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

三 「長生きするなら北区が一番」について

(一) 介護保険利用者家族の支援と介護保険未利用者へのインセンティブについて

イ 介護サービスを受けずに元気でいきいきと暮らす高齢者に対して、顕彰や地域商品券の贈呈を行ってはいかがか。

【要旨】

公明党が全国で行った訪問・調査活動において、元気な高齢者から、「長期にわたって高額な介護保険料を支払っているが、介護保険を使ったことがなく、自分たちにはまったく恩恵がない」との不満の声があがっている。元気高齢者を自負する花川区長には、実際に介護保険サービスを受けていないのに保険料を支払っている高齢者が不公平感を強く感じている心情をよく理解できるのではないか。

宮島 修

公 明

代 表

—

### 三(二)イ

次に、介護保険未利用者へのインセンティブ  
についてです。

ご紹介いただいたように、介護保険制度は、  
高齢者の暮らしを社会全体で支える仕組みであり、  
四十歳以上の方は、介護保険に加入し、  
決められた保険料を納めていただいております。

この保険料などを財源として、介護が必要な方には、  
費用の一部を負担していただくことにより、  
さまざまな介護サービスを利用していただけますが、  
このような仕組みとすることにより、  
介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で、  
安心して暮らすことができるものとなっております。  
介護サービスを利用したことがない方にとっては、  
受益と負担の観点からのご不満もあるかと思いますが、  
制度の趣旨をご理解いただければと存じます。

【後頁へ続く】

宮 島 修

公 明

代 表

—

【前頁から続く】

なお、介護サービスを利用しない元気高齢者に対し、  
顕彰や地域商品券を贈呈することについては、  
介護保険制度の趣旨と財源の使途の観点から、  
実現は困難であると考えています。

宮島 修

公 明

代 表

一

(質問の事項及び要旨)

三「長生きするなら北区が一番」について

(三) コミュニティバスの路線拡充について

ア、路線拡充検討の協議会立ち上げ予定

イ、路線拡充に対しての花川区長の考え

【要旨】

コミュニティバスの路線拡充について伺う。

北区には、多くの鉄道の駅やバス路線が存在し、二十三区の中でも交通の利便性は非常に高い区である。

しかし、高齢者には、駅までに坂も多く、病院に行くにも乗り換えや乗り継ぎをしなければならぬため、各地域から運行の希望が多く出されている。

北区は、路線拡充について検討するため、協議会を立ち上げる予定。いつまでに結論を出す予定か。

高齢者の足となるコミュニティバスを運行するつもりはあるのか。路線拡充に対して花川区長の考えをお聞きする。

宮 島 修

公 明

代 表

—

三(三) アイ

次に、コミュニティバスの

路線拡充についてお答えします。

北区のコミュニティバスは、平成二十二年度より、

王子・駒込ルート、田端循環ルートの

二路線で本格運行を開始しておりますが、

バス事業者との運行に関する協定期間は、

十年間の平成三十一年度までとなっております。

このため、区では、本年度の展開方針 策定調査において、

既存路線については、必要な改善策を検討し、

次期に向けた運行形態等(とう)について検証を行います。

また、併せて、新規路線については、

これまでの導入候補地域を踏まえつつ、

社会情勢等(とう)の変化を捉え、

新たな視点を取り入れるなど、

(後頁へ続く)

宮 島 修

公 明

代 表

—

(前頁から続く)

より効果的な方策を検討してまいります。

協議会等(とう)の検討組織につきましても、

この調査において、導入の可能性を見極めたうえで、  
実現に向けた今後の進め方やスケジュールと併せて、  
設置を検討いたします。

区といたしましては、

コミュニティバスの運行開始以来、  
各地域から新規路線の導入を求め

区民の皆さまのご要望をいただいておりますので、  
本年度中に

一定の方向性をお示ししたいと考えております。



宮 島 修

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

三 「長生きするなら北区が一番」について

(四) 精神障がい者の福祉タクシー券利用について

【要旨】

福祉タクシー券について、北区は、精神障害者について対象外となっている。精神障害者の中には、公共交通機関に乗れない方や人ごみにいることができない方などタクシーを使わざるを得ない人は多く存在する。平成二十八年第四回定例会の代表質問で精神障害者の福祉タクシー券の利用について質問したが、区長答弁は、今後の検討課題となっている。検討の結果と導入についての区の考え方について伺いたい。

現行の対象者

- 一 肢体不自由（上肢障害を除く）一〜三級の方
- 二 視覚障害一・二級の方
- 三 内部機能障害 一〜三級の方
- 四 愛の手帳 一・二度の方

※総合等級ではなく、対象となる障害の等級を確認する。  
また、その他、所得制限等の支給制限がある。

宮 島 修

公 明

代 表

—

三(四)

次に、精神障害者の福祉タクシー券利用  
についてです。

福祉タクシー券は、  
歩行が困難な在宅の心身障害者の方に  
外出を支援するため、一定の要件のもと  
月額三千五百円分を支給しています。

精神障害者の中には、対人恐怖や音に対する  
感覚過敏(かんかくかびん)により、  
パニック状態が誘発されるなど、  
バスや電車などの公共交通機関の利用が  
困難な方がいることは認識しています。

また、家族会からの要望も受けていますが  
他区の実施状況も引き続き研究し、  
検討課題とさせていただきます。

宮島 修

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

四 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全  
力」について

(一) ゴミ屋敷問題について

【要 旨】

神戸市では、「神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例」を平成二十八年十月に施行し、居住者に適切な管理を義務付けるとともに、様々な生活上の課題を抱える居住者に対して組織横断的な支援を実施することにより、条例施行前には百五件あったゴミ屋敷を一年間で七十三件解消することができた。ゴミ屋敷のその原因者は福祉的救済が必要な人が多く、様々な部署との連携なくしては解決できない。そこで伺う。

ゴミ屋敷はどの程度把握しているか。それぞれの案件にどのように対応しているか。一日も早く担当部署を明確にし、ゴミ屋敷条例を制定して対策を行うべきであると考えているが、いかがか。

宮島

修

公明

代表

一

【ゴミ屋敷対策の条例を制定している区】

十区（新宿、品川、大田、世田谷、中野、杉並、豊島、荒川、練馬、足立）

【各区条例の主な内容】

区長・所有者等の責務、立入調査、勧告、命令、代執行、審査会  
【北区の空き地に関する条例の内容】

◎あき地の管理の適正化に関する条例

所有者等の責務、勧告、措置命令、代執行、立入調査、雑草の除去の委託

【北区空家等対策計画の主な内容】

◎空き家等に対する施策

・空き家等の所有者等による管理の促進（予防対策）

情報提供、相談窓口の充実

・空き家等や除却後の跡地活用促進（活用・流通対策）

利活用への誘導・支援等、建て替え困難な物件への対応、行政による利活用の推進特

・管理不全な空き家等の状態に応じた措置

特定空家等の判断のための調査、措置の判断、助言・指導、  
勧告、命令、行政代執行、略式代執行

宮島 修	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

四(一)

次に、

「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」  
について、順次お答えします。

はじめに、ごみ屋敷問題についてです。

北区におけるごみ屋敷の件数は、

把握しておりませんが、

ごみ屋敷の状況に応じて、

社会福祉協議会や

高齢者あんしんセンター等の関係機関とも

連携して対応しています。

ごみ屋敷への対応につきましては、

様々な機関が連携した取り組みが必要と考えています。

また、ご提案の条例の制定につきましては、

神戸市等の先進自治体や他区の状況を踏まえ、

今後、研究してまいります。

宮島 修

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

四「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」に全力について

(二) 石神井川洪水対策について

ア 北区及び上流の区での雨水流抑制対策

【要旨】

区役所庁舎移転先が王子駅近くの印刷局用地に決まった。しかし、隣接する石神井川の洪水対策は、まだ進んでいない。北区では、大規模敷地に雨水流抑制施設を整備しているが、まだまだ不足状況であり、上流部の他区も進んでいない。北区及び上流の区での雨水流抑制対策はどの程度進んでいるか。

宮島 修

公 明

代 表

—

#### 四(二)ア

次に、石神井川洪水対策のうち

雨水流出抑制対策についてお答えいたします。

東京都と石神井川流域関係区市は、

平成三十年三月に改定した

「石神井川流域豪雨対策計画」に基づき、

浸水被害を防止することを目標として、

流域対策、下水道整備、河川整備等が連携した、

総合的な豪雨対策を進めています。

まず、雨水流出抑制のための流域対策では、

流域関係区市の

「雨水流出抑制に関する指導要綱」などに基づき

公共施設及び民間施設へ雨水貯留浸透施設の

設置を進めており、

流域全体の目標量八十六万トンに対し

平成二十七年度末の実績は、

(後頁へ続く)

宮島 修	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

六十六万トンとなっています。

区では、滝野川紅葉中学校、

堀船小学校などに貯留施設を設置しました。

今年度は、滝野川第二小学校校庭に

貯留施設の設置を予定しています。

今後、さらに必要な対策を進めてまいります。



宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

四「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」  
について

(二) 石神井川洪水対策について

イ 下水道管を利用した貯留施設や、石神井川上流部の流量調節池(ちようせつち)整備の進捗状況

ウ 北区から東京都への申し入れ

【要旨】

下水道管を利用した貯留施設や、石神井川上流部の流量調節池(ちようせつち)整備の進捗状況は、どうなっているか。

北区から東京都に強く申し入れを行い、一日も早い完成を要望してほしい。

宮島 修	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

四(二)イウ

次に下水道施設の整備では、

時間雨量五十ミリ降雨に対応する下水道施設を

整備することとしており、

平成二十七年度から

堀船地区の堀船一号幹線が、

平成二十九年度から

東十条地区の王子西一号幹線が、

暫定貯留を開始しました。

引き続き王子第二ポンプ所や

滝野川三、五丁目地区の主要枝線(えだせん)などを

整備しています。

また石神井川上流部においては、

昨年四月に白子川地下調節池(ちようせつち)と

石神井川がつながり、石神井川からの取水が

可能となりました。

(後頁へ続く)

宮島 修	公 明	代 表	—
------	-----	-----	---

(前頁から続く)

現在、環状七号線地下広域調節池(ちょうせつち)は、白子川、石神井川、神田川の三流域における洪水調節機能の相互融通を可能にするもので、石神井川と神田川間の調節池(ちょうせつち)が整備中です。

さらに、都立城北中央公園の調節池(ちょうせつち)も整備が進められています。

区といたしましては、石神井川流域豪雨対策計画に基づいて各施設が一日も早く完成するよう東京都に強く申し入れを行ってまいります。

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

四 「地震・水害に強い安全・安心な街づくり」について

(三) 駅バリアフリー化とホームドアの設置について

【要旨】

ア 板橋駅のエスカレーター設置工事の進捗状況と完成時期は。

イ 同駅のホームドア設置も強く要望する。

ウ 駒込駅や北赤羽駅の2ルート目のエレベーターの早期完成を強く申し入れて。

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

四(三)ア、イ、ウ

次に、駅バリアフリー化とホームドアの設置についてお答えします。

はじめに、板橋駅のエスカレーター設置工事の進捗状況と完成予定です。

現在、躯体(くたい)工事を終え

エスカレーター本体の設置に取り組む段階であり、八月中旬までには利用可能となる見通しと聞いております。

次に、同駅のホームドアの設置についてです。

JR(ジェイアール)東日本からは、

路線や乗降客数等による

優先順位に基づく計画が示されており、

板橋駅は、平成三十二年以降に整備することとなっております。

(後頁へ続く)

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(前頁から続く)

区といたしましては、

駅利用者の安全確保に向け、

早期に整備がなされるよう

JR(ジェイアール)東日本へ

申し入れてまいります。

最後に、駒込駅及び北赤羽駅の

二ルート目のエレベーター設置についてです。

駒込駅が平成三十一年度、

北赤羽駅は同三十二年度の完成に向けて、

設計及び工事を進めていく予定と聞いており、

計画どおり進むよう、

引き続き、JR(ジェイアール)東日本と

協議を行ってまいります。

なお、詳細につきましては、

本定例会の所管委員会にてご報告いたします。